

## しんくみマイカーローン

令和4年7月1日より適用

ご利用いただける方	1. 申込時年齢が満20才以上で完済時年齢が満76才未満の安定・継続した収入の見込める方。(就職内定者を含む) 2. 資金使途が借換の場合は、直近6ヶ月以内に延滞がない方。 3. 居住地または勤務地が当組合の営業区域内にある方。 4. 当組合の審査基準を満たし、全国しんくみ保証㈱の保証が受けられる方。
資金使途	1. 車両(自動二輪含む新車、中古車)の購入資金等。 2. 上記車両の修理、車検費用および用品購入資金等。 3. 運転免許証取得資金。 4. 他金融機関のマイカー購入資金に関するローン借換資金。 尚、他金融機関にはクレジット会社を含みますが、消費者金融会社は除きます。 ※但し、事業用・営業用車両および個人売買の関連資金は対象外となります。
融資金額	10万円以上1,000万円以下(1万円単位) (※1)借換の場合は残高決済資金の範囲内となります。 (※2)資金使途が車両買換えによる旧債務借換を合算する場合、旧債務分は30万円以内かつ融資金額の30%以内となります。
融資期間	10年以内(1ヶ月単位) ※但し、元金据置期間を含みます。 尚、資金使途が借換資金の場合は元金据置は不可となります。
融資利率	変動金利 2.80%・3.30%・3.80%(保証料含む) 3段階審査により、上記のいずれかの金利での取扱いとなります。
融資形態	証書貸付
返済方法	元利均等返済またはボーナス併用元利均等返済とし、ボーナス時返済部分の元金は、融資金額の50%以内とします。
担保	不要です。
連帯保証人	・原則不要。 但し、保証会社の審査により、連帯保証人が必要となる場合があります。
本人確認資料	運転免許証・運転経歴証明書・健康保険証・旅券(パスポート)・写真付住民基本台帳カード・個人番号カードのうち1点が必要です。 尚、法令等に基づいた「取引時確認」が別途必要となります。
資金使途証明書	・見積書、契約書等。 ・資金使途が借換の場合は、借入先、資金使途、直近6ヶ月以内返済が正常であることを証明できるもの。 (返済予定表、返済用預金口座通帳、残高証明書等)
所得証明書	お申込金額が501万円以上もしくは保証会社または当組合が必要と判断した場合は以下の①～⑤の書類のうち1点が必要となります。 ①源泉徴収票 ②公的所得証明書(住民税決定通知書等) ③市民税(非)課税証明書(所得金額の記載があるもの) ④納税証明書(その2) ⑤確定申告書控(税務署受付印のあるもの) ※但し、法人役員の方の場合は②～⑤のうち1点が必要となります。
その他	・審査の結果ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。 ・ご返済の試算、保証料、手数料等については各営業店窓口でお問合せください。